

1 適用範囲

本資料は、ICT 施工において、3次元マシンガイダンス（バックホウ）技術および3次元マシンコントロール（バックホウ）技術を使用して、構造物の築造または撤去を目的とした、土砂、岩塊・玉石の掘削等である床掘に適用する。

平均施工幅2 m以上の土砂の掘削等である床掘の積算にあたっては、施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

平均施工幅2 m未満の土砂の掘削等である床掘りの積算にあたっては、別紙－6「ICT 活用工事積算要領（小規模土工）」によるものとする。